

サンルダムに関する改めての要望書（回答）

いただいたご意見について、天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（以下「専門家会議」という）委員の意見を踏まえ、北海道開発局から下記のとおり回答します。

I 概算要求撤回について

- 1)天塩川水系河川整備計画策定にあたり、治水や利水についての私たちの疑問についていまだにお答えいただけていません。開発局は、全ての問題が解決したと考えて概算要求をされたのでしょうか。私たちは開発局が説明責任を果たさないまま概算要求することは、民意無視であり、認められないと考えていますが、お考えを示していただきたい。
- 2)北海道の漁獲量の多くをもたらしていた、日本海側のサクラマス資源が河川事業の進行で極端に減少した可能性があります。資源を今後維持・増加させなければならないと考えますが、現状ではこの見通しが不明瞭なままで概算要求したのはなぜか、および魚類専門家会議を無視したのではないか、についての私たちの疑問にお答えください。
- 3) 専門家会議の審議結果を待たずの概算要求は専門家会議の「存在」及び「役割」を無視した行為と考えます。サンルダム建設決定判断に「専門家会議の審議結果」は「必要」あるいは「必要でない」いずれかをお答えください。仮に「必要」とのお答えであれば「審議結果前の概算要求された理由」をお聞かせください。

天塩川の河川整備に関して天塩川流域委員会開催中に寄せられたご意見、及び天塩川水系河川整備計画（原案）に関する天塩川流域委員会からのご意見及び縦覧・意見募集期間内に寄せられたご意見については、ご意見の原文及び北海道開発局の考え方等を旭川開発建設部のホームページ（http://www.as.hkd.mlit.go.jp/teshio_kai/teshio/index.html）に公表しています。

サンルダム建設事業については、天塩川水系河川整備計画に記述しているとおり、漁業団体等関係機関と連携・調整を行うなど地域の重要な産業である漁業等に十分配慮した上で、推進する考えです。ダム本体工事費については、地域住民や関係自治体からの早期着工の強い要望等も踏まえ、平成25年度の完成に向けて万全を期すため平成21年度の概算要求に計上したところです。

また、平成20年11月10日に回答したとおり、専門家会議はサンルダム建設事業の予算を審議する場ではありません。

- 4)天塩川水系河川整備計画案のうち、サンルダム建設について北海道知事は、付帯意見として「当初予算の範囲です」「漁協の同意を得る」「河川環境に充分配慮する」の3点を求めましたが、開発局は概算要求以前に、知事に対しての具体的説明を、①いつ行ったのか。②どのような方法で行ったのか。③それぞれについて説明した具体的な内容について。④知事の同意があったのか。お答えください。
- 5)これらに対する開発局の説明と知事の同意が無いままの概算要求はあってはならないことと考えます。知事への説明と同意がないままの概算要求ならば、その理由をお答えください。

これまでも北海道に対しては、治水事業について随時、情報提供や意見交換等を行っています。概算要求にあたって、その概要はもちろん、北海道知事からの天塩川水系河川整備計画に基づく事業の実施にあたっての留意事項等を踏まえた天塩川における魚類対策や、サンルダムにおける動植物の保全への取り組み等について情報提供や意見交換等を行っています。なお、概算要求にダム本体工事費を計上するうえで、知事に同意を得る手続きはありません。

II. 天塩川流域委員と魚類専門家委員の選出基準

魚類専門家会議委員が開発局受注業者と関係がなく、また開発局から資金を得ていない学識経験者を選びなおしてやりなおすよう要望します。さらに、天塩川流域委員会についても、委員会をやり直すことを求めます。このことについての開発局の見解を示してください。

専門家会議は調査結果について審議するものではなく、これらの調査結果を含む様々な調査結果等を踏まえて北海道開発局が検討する天塩川流域における魚類等の生息環境の保全に向けた川づくりの在り方等について審議するものであり、このような設置目的に沿って、適切な人選及び審議が行われていると認識しています。また、天塩川流域委員会についても同様に認識しています。

III. サクラマス保全成功例

サクラマス保全に成功した大型ダムの例をお示しください。私たちはこれまでもサクラマス保全に成功した大型ダムの例をあげるよう要望しましたが、回答はありませんでした。今回の質問に対し例のお示しが無い場合は、『成功例がない』と判断させていただきます。

沙流川水系二風谷ダムについては、北海道開発局において、サクラマスの遡上調査結果等により魚道の効果を調査しており、学識経験者からなる「北海道地方ダム等管理フォローアップ委員会」において、サクラマスの遡上については「経年的に遡上していることから、魚道は有効に機能し、魚種の資源維持に大きな役割を果たしているものと判断される」と、降下については「経年的に魚道より降下をしていることから、親魚は沙流川に回帰しているものと判断される」との

評価について了承されています。これらを総合的に検討し、サクラマスの上流及び降下の機能を
確認しています。

また、美利河ダムの魚道については、ダム流入河川において産卵床やサクラマス幼魚が確認さ
れるなど、上流・降下経路として利用されていることを確認していますが、今後も調査を継続し、
専門家の意見を踏まえつつ必要な対策についても検討をすすめることとしています。

当専門家会議としては、これらの魚道の調査結果なども参考にしつつ、サンルダムの魚類対策
について検討してまいります。

IV. ダム建設とサクラマス保全策

1) 専門家会議は、開発局のダム建設を前提にサクラマス保全策を行う暫定水位運用の考えについ
て、検討したいと回答しながら、いまだに検討していません。ご説明願います。

サンルダムにおける暫定水位運用について、平成20年8月26日の第6回専門家会議において、
「サンルダム魚道施設の機能確認案について」の中で説明しており、専門家会議としては、平成
20年9月8日付け「第6回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議のまとめについて」のと
おり、「モニタリング計画を含むサンルダム魚類対策のまとめについては、基本的な考え方につい
て理解する。なお、今後の知見等を踏まえ改善等をはかること。」と考えています。

2) ダム建設による底質の泥化や河床低下によるカワシンジュガイとコガタカワシンジュガイの
生息環境の悪化予測について、そのようなことはないし、ダム建設後モニタリングを実施する
と回答しています。しかし、モニタリングは経過観察であり、具体的な保全対策ではありません。
保全策をどのようにお考えでしょうか。少なくとも底質の泥化やダム下流部の河床低下は
事前に想定できることですのでお答えください。

サンルダム下流においては、河床低下や河床材料の粗粒化などの変化は小さいものと考えてい
ますが、ダム下流のカワシンジュガイ類については、ダム完成後も含め引き続きモニタリング調
査を実施します。

3) 開発局はダムを建設した上で、サクラマスやカワシンジュガイ・コガタカワシンジュガイの保
全を考えているのかどうか、お答えください。サクラマスの保全はサンルダム建設『前』か『後』
か、どちらかを明確にお答えしていただきたい。

ダム湛水予定地内に生息するカワシンジュガイ類については、サンルダム完成までに対策を実
施するとともに、ダム完成後もモニタリング調査を実施します。

サンルダムの魚道施設については、平成20年8月26日の第6回専門家会議にて説明したとお
り、施設完成まで及び施設完成後も対策効果を確認します。

4) 私たちは、専門家会議が、3) で述べた開発局の考えを黙認しているという疑念を抱いています。黙認しているのか否か、明確にお答えください。

専門家会議としては、平成 20 年 9 月 8 日「第 6 回天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議のまとめについて」のとおり、「モニタリング計画を含むサンルダム魚類対策のまとめについては、基本的な考え方について理解する。なお、今後の知見等を踏まえ改善等をはかること。」と考えています。

V 魚類専門家会議における審議

辻井座長は、以下の 3 点についての審議要望に対して、「要望として承りました」とご回答されましたが、いまだに審議されていません。ぜひ詳細な資料に基づき十分審議していただきたいと考えていますので、この点についてお答えください。

審議要望：1) 二風谷ダムのサクラマス保全対策の評価、2) サンル川のサクラマスに関する基礎的資料の整備、3) 美利河ダムのサクラマス保全対策の評価
審議する必要がないとお考えの場合はその理由をお示しください。

本専門家会議は、天塩川流域全体の魚類の連続性確保、生息環境保全及びサンルダムの魚類対策を検討することを目的としています。よって 1)、3) については、これらの魚道の調査結果を参考としつつ、サンルダムの魚類対策を検討する考えです。

2) については、必要な調査は継続して実施してまいります。

VI. 開発局と私たちとの話し合い

開発局は、「適宜説明会を開催するなど、引き続き関係各団体等の理解が得られるよう努めてまいります」と回答されましたが、私たちとの話し合いは天塩川流域委員会も含め、一度も開催されていません。

一方、二風谷ダム・平取ダム問題では、室蘭開発建設部が地元住民や自然保護団体とすでに4度も話し合いの場をもっています。なぜ私たちとの話し合いを拒否するのか明確にお示しいただきたい。今後私たちとの話し合いを実施していただきたい。

室蘭開発建設部では、沙流川総合開発事業の実施を進めていくにあたって、地元の平取町と日高町において住民の方々を中心に工事等に関する説明を行っています。

また、天塩川水系河川整備計画策定にあたっては、流域8市町村で説明会を開催するとともに、公聴会・FAX等を通じて関係住民のご意見を伺い、いただいたご意見に対する北海道開発局の考え方を公表した上で、反映を行っています。

サンルダムについても基本計画の変更に伴い、平成20年6月に名寄市、下川町において住民の方々を中心に説明会を行っています。

今後、事業を進めて行く上で、必要な時期を判断し、適宜説明会を開催してまいります。

VII. 魚類専門家会議と私たちとの懇談会

専門家会議は、「ご意見等は文書でいただいた上でその対応について検討していく」と回答されました。しかし、7月23日に要望した問題について、「検討したい」「要望として承りました」との文書回答がありましたが、具体的回答はひとつもありませんでした。これでは私たちの疑問は残るばかりです。これらを解決するには、話し合いが一番です。なぜ、話し合いを拒否されようとしているのか理解できません。話し合いを持つのか持たないのか、持たないのならその理由を明らかにしてください。

専門家会議としては、具体的に文書でいただいた上で、誤解が生じないよう文書で回答したいと考えています。